

平成二十年第一回遠野市議会議定例会

遠野市長施政方針演述

遠野市

本日ここに、平成二十年第一回遠野市議会定例会が開会されるにあたり、平成二十年度の市政運営について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成という時代が始まって二十年、新遠野市としてスタートして三年という節目を迎えました。平成の大合併という半世紀に一度の大きな時代のうねりの中で、全国の各地方自治体は「集中と選択」による再編のもと、生き残りをかけた取り組みを進めております。

本市においては、課題山積のなか、市民の皆様の積極的・意欲的な参画を頂き、各種団体・機関の合併や統合も順調に進められ、市民協働を基本とした行政運営体制の構築、知恵と工夫による課題対応、地域資源の再発見やコミュニティ維持に努めたことなど、それぞれの立場での取り組みが全国的に高い評価を受け、昨年十一月、地方自治法施行六十周年記念総務大臣表彰を受賞いたしました。

新遠野市のまちづくりへ、多大なるご協力とご支援を賜っております議員各位並びに市民の皆様に改めて感謝を申し上げます。

さて、わが国は、少子・高齢化、非正規雇用の拡大、地球環境や資源・エネルギー問題などの課題を抱え、経済はゆるやかな景気回復の基調にあるといわれながら地方には全くその実感はなく、国の財政も依然厳しい状況にあります。「格差」という言葉に象徴される、一方が豊かになれば一方が衰えるといった構造的な課題が浮かび上がり、特に大都市圏と地方の格差拡大は顕著になり、地域経済は低迷、地方自治体は極めて厳しい行財政運営を強いられております。

また、県においても、産業集積が進む県央・県南圏域と、産業基盤が脆弱な県北・沿岸圏域との所得格差が顕在化してきております。昨年末には新知事のもとで岩手県総合計画後期実施計画となる「新しい地域経営の計画 いわて希望創造プラン」が示されましたが、県と市町村の役割分担、権限移譲の問題や広域振興局への再編などに、多くの課題を抱えております。

そのような情勢の中、本市においては、平成十八年に策定した「遠野市総合計画基本構想・前期基本計画」により、「遠野スタイルの創造」を基本理念とし、知恵と工夫、自助努力による地域経営改革に積極的に取り組んで参りました。

遠野市経営改革大綱等の七つの計画を策定し、喫緊の課題対応へ向けた組織の見直し、遠野スタイル創造プロジェクトチームを立ち上げ、景観保全や中心市街地活性化の基本計画を取りまとめたほか、「遠野市少子化対策・子育て支援総合計画 遠野わらすっこプラン」、「で・くらす遠野」市民制度

や遠野遺産認定制度の構築など、課題解決のための取り組みを進めて参りました。

しかしながら、JA遠野の吸収合併に伴う、農業振興・市民生活への影響、国の出先機関である釜石職業安定所遠野出張所や盛岡地方事務局遠野支局、遠野検察審査会の再配置問題など、当市を取り巻く状況に新たな課題が生じております。さらには合併以来この二年で約八百人という人口が減少するなど、その状況は厳しさを増してきております。

その一方で、昨年度283号仙人峠道路上郷バイパスが開通したほか、釜石自動車道の遠野への延伸が順調に進み、沿岸と内陸の交流拠点として中心的役割を担うために必要な基盤整備が促進され、花巻市、北上市などの産業集積地へのネットワークの構築や、観光振興、企業誘致、医療の確保など、当市が展望している遠野広域経済圏構想の具体的な姿が見えてきております。

私は、当市を取り巻くこうした時代の潮流を見誤ることなく、的確な行政運営を進めるため、平成二十年度一般会計予算は、「遠野スタイル創造推進予算」と位置付け、健全財政五力年計画の堅持などを基本とする五つの視点で編成にあたりました。

歳入といたしましては、格差是正として平成二十年度から新たに「地域再生対策費」が措置されましたが、歳入の主要な割合を占める地方交付税や国庫補助負担金については、依然楽観視できない状況にあります。そのような中で、遠野市経営改革大綱の集中改革プランを踏まえ、経常経費をはじめとしたあらゆる経費の削減や補助金、使用料・手数料の見直し等により、九千三百万円余の財源を確保した上で、総合計画前期基本計画と整合する確実な事業推進を図ることとし、当初予算は前年度比で一・七六%増の百六十二億七千七百万円といたしました。

なお、現在開会中の通常国会において大きな争点となっております、道路特定財源については暫定税率が継続されるという前提のもとに予算編成をいたしました。

前期基本計画に位置づけた百四十事業のうち、百九事業を計画事業とし、これにより事業着手率は百三十事業、九十二%となります。

それでは、平成二十年度の主要な施策について、五つの大綱ごとに順次申し上げます。

第一として、自然を愛し共生するまちづくりについて申し上げます。

まずは、自然と共生する環境づくりについてであります。

ふるさと遠野の美しい自然はかけがえない財産であり、この自然環境を守り育てるため、市民一人ひとりが考え行動する環境学習の機会を提供する中で、清養園クリーンセンターの積極的な活用や市民環境団体の育成を図り、ごみの減量や資源リサイクルなどに努めて参ります。

景観につきましては、遠野らしい景観を後世に引き継いで行くために、景観法に基づく保全や形成を図るとともに、有形無形の遠野ならではの地域資源を大切に守り育て参ります。

次に、快適な居住環境の形成であります。

快適な居住環境の整備については、「生活に身近な快適環境整備計画」に基づき、外山、瀬内地区など市内九地区の区域を設定して道路、水路、汚水処理施設、水道、住宅等の一体的な整備を進めます。

市営住宅は、地域住宅交付金事業及びまちづくり交付金事業を活用し、八幡住宅の整備を引き続き実施するとともに、材木町住宅及び稲荷下住宅の整備に着手いたします。

また、木造住宅耐震診断を継続し、耐震改修を支援する補助事業を行って参ります。

土地区画整理事業については、稲荷下第二地区の計画的かつ面的な市街地整備を進めて参ります。

老朽化が進んでいる斎場については、民間活力の導入を視野に、清潔感と品格と安らぎのある施設整備の構想を取りまとめて参ります。

水道事業につきましては、健全な水道経営に努めるとともに、引き続き、小友町外山地区を対象に施設整備を図って参ります。

また、水道水の安全確保、安定的供給のため「遠野市水道ビジョン」を策定いたします。

公共下水道は、稲荷下第二地区と松崎町白岩地区、青笹町糠前地区の管路整備を継続して進めるとともに、遠野浄化センターの汚泥処理設備の増設工事を行い、浄化槽設置事業についても個人設置・個人管理方式により整備を進めて参ります。

次に、道路交通基盤の充実についてであります。

道路交通基盤の整備については、「生活に身近な道づくり事業」第二期計画に基づき、八路線の整備に取り組み、二日町小友線道路改良工事の向工区に着手し、矢崎荒屋線及び雷上羽根線などの市道整備を行って参ります。

総合交通対策については、高齢化の進行に伴い交通弱者が増えている現状を踏まえ、小友及び宮守地区で行った予約乗合バスの実証試験運行の結果を検証し、新たな導入地区の検討を進めるなど、遠野にふさわしい交通システムの構築を進めて参ります。

次に、安心安全な地域づくりについてであります。

消防防災については、市民の安心安全を守る消防庁舎の移転改築に着手するとともに、三陸沿岸九市町村で組織した協議会と連携を図り、三陸地域地震災害後方支援拠点施設整備に向け、国・県への要望活動を展開して参ります。

また、防災行政無線の統合、消防車両等の整備、住宅用火災警報器の設置を進めるほか、消防団員の確保や自主防災組織の育成を進め、地域の防災体制の確立と市民の防災意識の一層の高揚を図って参ります。

防犯・交通安全については、遠野警察署をはじめ各町の防犯協会など関係機関、団体が一丸となった活動を進め、犯罪のない安全安心なまちづくりを目指します。

情報基盤の整備については、遠野テレビへの加入促進を図りながら、地上デジタル放送に対応するなど全市的な情報の共有化を推進いたします。

第二として、健やかに人が輝くまちづくりについて申し上げます。

まずは、少子化対策・子育て支援の推進についてであります。

本格的な人口減少時代に突入した今日、少子化の進行により、地域社会の変容をはじめ社会的・経

済的影響が拡大してきたことから、その緊急課題に対応するために、平成十八年度から総合的な少子化対策・子育て支援策について検討を重ね、今般、「遠野市少子化対策・子育て支援総合計画 遠野わらすっこプラン」を策定し、六千七百万円を計上いたしました。

当市の合計特殊出生率は一・七九人という県内でも高い水準にありますが、人口減少に歯止めをかけるために、目標を二・〇八人と設定したほか、第三子以降児保育料を見直し、保育料の五十%軽減、小学生の医療費助成、妊産婦の歯科検診無料化、助産院「ねつと・ゆりかご」推進事業など、出会いから子育て支援までの一連の事業に取り組んで参ります。

さらには、市保育協会や退職保育士との連携のもと地域ぐるみで子育てするためのボランティア組織の立ち上げ支援など市民総参加で子育て環境の充実を図るため、子育て総合支援室を新たに設置し、少子化対策・子育て支援の本格スタートの年と位置付けて、積極的に取り組んで参ります。

なお、遠野らしい子育てのあり方などをつたった条例の制定を検討して参ります。

次に、健康づくりの推進についてであります。

健康づくり対策事業については、特定健康診査・特定保健指導に重点的に取り組むとともに、がん検診を実施するなど、運動や食生活などの生活習慣の改善をはじめ総合的な保健指導を推進します。

また、市民センター、健康福祉の里、サテライトとしての各地区センターを拠点として、健康スポーツ、スポーツ振興、子どもの体力向上の各プログラムなどを通じて、市民一人ひとりがそれぞれの年齢や健康状態に応じて積極的に取り組むことができる「健康づくり総合大学」事業の充実を図って参ります。

なお、平成二十八年度に開催される岩手国体の競技会場誘致のため、市体育協会、関係機関団体と連携を図りながら検討を進めて参ります。

医療体制の充実については、市民医療環境整備事業により、引き続き医師確保に努めるとともに、市民理解と協力による効率・効果的な医療受診の啓発と自動体外式除細動器（AED）の設置など市民の医療環境整備に取り組んで参ります。

また、四月から実施される後期高齢者医療制度については、国保税の負担増が見込まれることから激変緩和として二年間にわたり税負担を二十五%軽減する措置を講じます。

次に、地域福祉活動の充実についてであります。

地域福祉活動の充実については、遠野市地域福祉計画等に基づき、市内三地区をモデル地区に設定し、高齢者や障害者の災害時等の要援護者支援事業による地域の見守り体制の構築や介護保険制度及び障害者自立支援制度における住宅改修に対し、嵩上げ補助を行い、在宅福祉の推進を図って参ります。

また、社会福祉協議会をはじめ、老人クラブ、民生委員などの関係団体等と連携しながら、ボランティアの育成、活動の推進に努めて参ります。

高齢者の生きがいづくりの推進については、高齢者の知恵や経験により、これまで培ってきた技能と能力を生かせる活動の場の提供やシルバー人材センターへの支援を継続して参ります。

介護予防・介護サービスの充実については、地域包括支援センターの総合相談窓口機能を十分生かしながら、介護予防・認知症予防事業などにより、高齢者が在宅で自立した生活が持続できるよう支援を行うとともに、「地域が家族いつまでも元気ネットワーク事業」により、在宅の要支援・要介護高齢者等に対する支援の充実に努めます。

障害者福祉の充実につきましては、障害者自立支援法及びこの三月に策定する遠野市障害者基本計画に基づき、各支援施策を推進するとともに、地域で障害を持つ方が真に豊かに暮らしていけるよう、就労支援、居宅支援、地域での交流の場の確保など、総合的なサービスを展開し、支援して参ります。

第三として、活力を創意で築くまちづくりについて申し上げます。

まずは、農畜林業の振興についてであります。

農業を取り巻く情勢は、米価下落の一層の進行、野菜等の販売価格の低迷、資材、燃料、流通経費の高騰などますます厳しい状況となっており、戦後農政の大転換と言われ、昨年スタートした、品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策及び農地・水・環境保全対策については、高齢化、後継者不足が深刻化している地域の実態に即した制度とは必ずしもなっていないと認識しております。

また、JAとおのの広域合併が農業振興全般に及ぼす影響のみならず、支所的大幅な廃止などにより市民生活への影響も懸念されております。そうしたことから、農協合併課題調査支援本部を立ち上

げ、専従職員を配置し、その課題や影響について調査を進めているところであります。

このような中で、米、野菜、特産品、花卉などの生産基盤の整備や新たな品目の拡大、販路の開拓など農家所得向上を目指した様々な取組みを着実に進めて参りましたが、その一方で、農業経営の指導者不足や人材育成面などの課題も抱えております。

今後は、農業活性化本部・ASTが、遠野農業の振興拠点として、その役割がますます重要となっていくものと認識していることから、その組織強化を図り、農業基盤の整備、認定農業者や集落営農組織など担い手の確保・育成、集落営農支援を進める中で、農業経営者人材育成など「ASTチャレンジ100事業」のさらなる充実ににより、農業生産額の回復と元気な農業を目指して参ります。

畜産振興については、市営牧場の条例一元化により、放牧の利用を促し、農家の労力の軽減と生産性の向上のため放牧料に助成を行うほか、繁殖肉用牛の低コスト簡易牛舎の導入支援、里山簡易放牧場建設支援などにより増頭支援を行います。

なお、国による草地基盤再編基本調査は継続いたします。

畜産振興公社については、競走馬・乗用馬の育成調教と放牧部門、診療授精部門の一元化など、関係機関団体と十分な協議を重ね、抜本的な再編に向けた検討を進めて参ります。

林業の振興につきましては、各種補助事業や森林整備地域活動支援交付金を活用し、森林組合の協力を得て、間伐を中心とした適切な森林整備や市有林の適正な管理と造林を推進するとともに、いわゆるの森林（もり）づくり県民税を活用しながら、市民協働による里山美林推進事業を継続して行います。

遠野地域木材総合供給モデル基地については、「協同組合森林（もり）のくに遠野・協同機構」と情報の共有を図り、循環型林産業システムの再構築のため、県の支援を得ながら経営改革を進める一方で、ソフト面での支援強化により、遠野住宅や岩手型・子育て健康住宅等について、県内及び首都圏に広くPRし、遠野産材の需要拡大を強力に推進します。

次に、商工業の振興についてであります。

企業立地については、平成十九年度の新規誘致や市内工場の増設などの成果を踏まえ、今後も奨励措置の拡大や企業立地の環境整備に努めます。

また、新たに遠野市土地開発公社が有している土地を取得し、自動車関連企業の誘致も視野に入れ、関係機関・団体と連携を深めながら、積極的な企業誘致を図って参ります。

遠野地域ビジネス支援システム事業につきましては、市民によるコミュニティビジネスなどの起業化や新分野進出等の取組みを支援し、遠野型「知」の研究拠点づくり事業では、岩手大学や岩手県立大学との産学官民連携共同研究を推進するほか、遠野ブランドの構築を図りながら、特産品振興に取り組んで参ります。

中心市街地活性化については、現在、国と協議を進めている観光振興、商業振興、まちなか再生を柱とする「中心市街地活性化基本計画」の認定を目指すとともに、遠野駅周辺の再開発に向けて、駅前の観光交流センターや駅北側にまちなか居住と子育て環境に配慮した市営住宅の整備に着手するなどまちなか賑わい創出を図って参ります。

次に、観光と交流のまちづくりについてであります。

観光の振興については、昨年のＪＲによるキャンペーン事業や、長編アニメ映画「河童のクウと夏休み」、NHKの朝の連続テレビ小説「どんど晴れ」、千葉家住宅の重文指定などに続き、今年は、「平泉の世界遺産登録」を契機として、遠野の魅力为全国に情報発信する絶好の機会を得ております。

このような状況下で、一層の誘客を図るためには、長期的に観光施設を良好に保つ必要があることから、「観光交流施設整備方針」や「伝統茅葺き屋根再生事業方針」に基づき、計画的に観光施設整備を進めて参ります。

また、神楽やしし踊りなどの古くから伝わる郷土芸能や、食文化としてのどぶろくや郷土料理など地域資源を有効に生かした遠野ならではの観光振興を強力に推進して参ります。

交流から定住への推進については、ふるさと遠野定住プラザ「で・くらす遠野」を中核とし、定住に向けた受け入れを積極的に進めて参ります。

地域間交流の推進については、「平成南部藩」及び「武蔵野市交流市町村協議会」などの交流や、友好都市の菊池市・西米良村との市民及び市民団体間の相互交流に加え、愛知県大府市との児童交流を実施いたします。

また、旧大出小中学校の利活用については、今後、交流市町村との児童交流やグリーンツーリズムの拠点施設として活用して参ります。

国際交流の推進については、姉妹都市イタリア・サレルノ市との経済交流や市民交流への支援、アメリカ・チャタヌーガ市との中学生・高校生交流を引き続き実施して参ります。

また、遠野ふるさと公社は、設立以来二十年が経過し、遠野の観光及び交流の中心機能を担ってきた実績を踏まえた上で、更に充実した事業展開を行うための組織の見直しについて本格的に検討を進めて参ります。

第四として、ふるさとの文化を育むまちづくりについて申し上げます。

まずは、ふるさと教育の推進についてであります。

学校教育の充実については、明日の郷土を担う人材を育成するために、計画的に学校環境の整備を進めて参ります。

綾織小学校の改築計画は「学びのプラットホーム構想」を基本として、住民参加による基本計画・基本設計をとりまとめ、実施設計に着手いたします。

遠野北小学校は、校舎全体の大規模改造工事に着手するとともに、体育館改築の実施設計を進めて参ります。

その他の学校についても、公共施設ロングライフ事業により、計画的な維持補修に努め、教育環境の充実を図ります。

重要課題である中学校再編成については、中学校再編成検討委員会における答申を踏まえ、市民の合意形成を十分に図りながら慎重に進めて参ります。

学校給食については、遠野産食材を積極的に活用しながら「食育」を推進するとともに、老朽化が進んでいる学校給食センター施設については、さらに安全でおいしい給食が提供でき、総合的な食育の拠点となりうる総合食育センターとして整備を進めて参ります。

次に生涯学習の推進についてであります。

子どもを取り巻く環境が大きく変化していることや、地域の子どもは地域で育てるといふ重要性が高まってきていることから、教育振興運動の体系化を図るとともに、地域に根ざした運動が展開できるように施策推進を図ります。

社会教育の充実については、市民センターや地区センターを拠点として、市民が自ら学習できる環境づくりを進めるとともに、青少年の健全育成や地域ぐるみで、遠野の未来を担う子どもたちを育む環境の整備に努めて参ります。

芸術文化活動の推進については、市民センターや宮守ホールにおいて、自主事業を開催するなど多くの市民が優れた芸術文化に触れる機会を創出し、豊かな感性を備えた人材の育成、潤いのある市民生活の創造に努めます。

次に、ふるさとの文化の継承・創造についてであります。

これまで、遠野のまちづくりは、先人が幾多の困難を克服しながら、固有の歴史と特色ある文化、風土など有形・無形の地域資源を生かし、たゆまぬ努力によって進められてきました。

このようにして築かれてきた今日の遠野の歴史・文化を基盤として、今後は、さらに民俗学の学術研究拠点を目指すなど、文化の薫るまちづくりを展望しながら、平成二十二年の『遠野物語』発刊百周年から平成二十四年の柳田國男没五十年に至る五年間に一連の記念事業を行うこととし、専任体制を整えて取り組みを進めて参ります。

博物館活動については、百周年記念事業の一環として、『遠野物語』関連資料の収集に努めるとともに、博物館の全面的な展示改修を行うための基本設計と実施設計に着手します。

文化財の保存と継承については、重文「千葉家住宅」保全整備準備会を中心に、その保全整備に向けて検討を進めるとともに、荒川高原牧場に続く重要文化的景観の候補地選定や遠野遺産認定制度により、遠野ならではの地域資源の保護・活用に努めます。

図書館活動については、子どもの豊かな心を育むために、「遠野の子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校、家庭、地域が連携して一層の読書普及を進めます。

第五として、みんなで考え支えあつまちづくりについて申し上げます。

まずは、住民主体のふるさとづくりについてであります。

市民との協働による地域づくりの推進については、「みんなで築くふるさと遠野指針」に基づき、地区センター機能の充実を図りながら、地域づくり団体等が地域課題の解決のために主体的に取り組む事業を支援して参ります。特に宮守町への「千年の森創り地域の共同事業特別助成交付金」が今年度で終了することから、新年度からは「みんなで築くふるさと遠野推進事業」の枠を広げて活動を支援して参ります。

男女共同参画社会の推進については、昨年、女性七団体により取り組まれた仮想「と・お・の市」議会で提言されたとおり、家庭、職場、地域で女性が様々なことにチャレンジし、活躍できる社会の構築に向けて、「と・お・の いきいき参画プラン」の普及啓発に努めて参ります。

広報広聴については、広報紙の発行やケーブルテレビを通じた「市政番組」の放送など、分かりやすい情報の提供を行うとともに、「市長と語るう会」の開催や市政モニターの実施などにより、市民が主体的に市政参画できる広報広聴活動に努めて参ります。

次に、行財政基盤の強化についてであります。

総合計画前期基本計画の着実な推進に向けて、事務事業の見直しを進めながら、行財政改革を積極的に推進し、経営改革大綱など健全財政五カ年計画や集中改革プランの進捗状況の検証を進め、人件費や経常経費などあらゆる経費の抑制に努めて参ります。

特に、平成十九年度に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されたことに伴い、地方公共団体は、実質赤字比率や連結実質赤字比率などの健全化判断比率の公表が義務付けられたことから、今後、第三セクターを含めた健全運営を最優先とする経営改革等に取り組み、関係指標を分析・調査する専従職員を配置するなど、一層の財政健全化に努めて参ります。

市税等の歳入の確保については、適正な課税、税負担の公平及び収納率向上に努め、市税等収納対策プロジェクトを全庁的な取り組みとして継続実施し、使用料・利用料も含め著しく公正を欠く滞納者には、厳しい措置で対応して参ります。

職員の人材育成については、人材育成基本方針に基づき、国、県との相互派遣や民間事業者への派遣などの研修を実施し、資質の向上と育成に努めるとともに、私自らが先頭に立ち、職員一丸となって、地域課題に対して、常に挑戦する気概を持てるよう、意識改革の徹底を図って参ります。

次に、行政サービスの向上についてであります。

窓口サービスについては、市民の皆様のさらなる利便性向上のために、窓口業務の迅速化に努めるとともに、小友郵便局を活用した証明書の交付やとびあ市民サービスコーナーの公金収納事務などを継続実施することにより、市民ニーズに対応した、より満足度の高いサービスを提供して参ります。

その他公共施設の管理に当たっては、市民センター使用料の見直しや指定管理者制度の充実により、サービス向上を図って参ります。

以上、市政運営の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げます。

地域の宝である子どもを安心して育てられる環境を充実させていくことは、まさにまちづくりそのものであるともいえます。

生活の根幹となるインフラの整備・産業の充実を基盤としながら、育児を地域で支える総合的な応援体制を整え、「子育てをするなら遠野で」という未来へ夢が広がるまちづくりに向け、着実に歩を進めて参りたいと存じます。

地域づくりは人づくりとも言われております。

地域に「熱意」があれば、地域の「絆」が強ければ、それが地域の「力」となります。

遠野高校サッカー部の最後まであきらめない粘りと、本年の「はたちのつどい」での新成人たちの力強い市民憲章の朗読と大合唱には、遠野の未来を担う力と希望を感じ、大いに勇気を頂きました。

そして本市には、遠野遺産認定制度によって示された、地域住民が自ら真に地域に必要なことを選び取り、その意思と行動によって地域づくりを実現していくこととする大きな気風が育まれています。

私は、「古くて新しいものは光り輝く」と信じております。

明治・大正・昭和の時代に学ぶべきことを大事にしながら、平成のIT社会とも融合した「遠野らしさ」、「遠野ならではの」にこだわりを持ち、この気風を大切に守り育てながら、先人から受け継いだ風格ある自然・歴史・文化・風土を基盤として、市民の皆様と共に手を携え、「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向け、全力を傾注する決意であります。

終わりに、議員各位をはじめ、市民の皆様のご支援とご協力を重ねてお願い申し上げまして、所信とさせていただきます。